

純プラチナ上場信託（現物国内保管型）

受益証券発行信託

信託契約第 21 条に基づく報告書 (信託財産状況報告書を含みます。)	受益者の皆様へ
第 4 期	平素は格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。 受益証券発行信託「純プラチナ上場信託（現物国内保管型）」 の左記決算における運用状況をご報告申し上げます。 今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。
平成 26 年 1 月 20 日現在	
平成 25 年 1 月 21 日～平成 26 年 1 月 20 日	

■受益証券発行信託の概要

商品名〔愛称〕	純プラチナ上場信託（現物国内保管型）〔愛称：プラチナの果实〕
信託期間	信託設定の日から信託終了の日まで
委託者	三菱商事株式会社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
転換請求	居住者である受益者は、信託契約の定めに従って、小口指定転換販売会社または大口指定転換販売会社を通じて、受託者に対し、その有する受益権の全部または一部を解約し、本受益証券を当該受益証券が表章する受託プラチナ地金に転換することを請求することができます。なお、転換による場合のほか、本信託を一部解約して金銭を受領することはできません。
信託財産	本信託財産は、プラチナ地金ならびにこれらに係る金銭等ならびに信託契約に基づいて受託者が受領する金銭その他の財産により構成されますが、消費税の授受または信託報酬もしくは信託費用の支払い等のために一時的に本信託財産となる金銭等を除き、プラチナ地金のみとなります。なお、受託者は、信託法および信託業法に従い、本信託財産を固有財産および他の信託財産と分別して管理するものとします。また、受託者は受託プラチナ地金をカストディアンを通じて受託者が適切と判断する方法で分別して管理します。
信託財産の運用	受託者は、本信託財産の運用は行いませんが、東京証券取引所において開示される本受益権の一口あたり純資産額は、仕組みとして指標価格に連動することが企図されています。
収益分配方法	原則として、信託期間中に分配は行いません。

■信託財産を構成する資産の内容

1、プラチナ地金

資産の種類	プラチナ地金
品質	信託契約に定める所定の要件（注1）を満たすもの
質量	462,224.739 g（平成26年1月20日時点）（注2）
価格	1,909,765,837 円（平成26年1月20日時点）（注3）
保管場所	サブ・カストディアンの倉庫（日本国内）

注1：純度が99.95%以上のものを指します。

注2：受託者は、信託報酬等の支払い等に必要限度で信託財産を構成するプラチナ地金を売却しますので、信託財産を構成するプラチナ地金の質量はかかる売却により減少します。売却される信託財産を構成するプラチナ地金の質量は、信託報酬等の額と売却時における信託財産を構成するプラチナ地金の市場価格によって異なります。また、信託財産は、追加信託により増加し、転換により減少する場合があります。

注3：計算期間末日（平成26年1月20日）時点におけるプラチナ地金の総額（簿価）を記載しております。

2、金銭

資産の種類	金銭
価格	5,744,016 円（平成26年1月20日現在）

※上記金銭は、受託者の銀行勘定で預かります。

■受益証券発行信託の状況

本信託の純資産総額	1口あたりの純資産額
1,907,762,916 円	4,031.10 円（注1）

注1：小数点第3位を四捨五入しております。

注2：決算日時点での状況です。日々の指標価格や一口あたりの純資産額（取引所開示）は弊社ホームページ(<http://www.tr.mufg.jp>)あるいは東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービス(TDnet)をご覧ください。

■取引の状況（自平成25年1月21日至平成26年1月20日）

1、信託の設定、解約

（千円未満切捨て）

設定		解約	
口数（単位：口）	金額（単位：千円）	口数（単位：口）	金額（単位：千円）
46,053	211,926	67,049	273,194

注1：解約は受益権のプラチナ地金への転換を意味します。

2、信託財産の売却

三菱商事株式会社ならびに三菱商事 RtM ジャパン株式会社に対して信託財産を売却しました。詳細については、「3、利害関係人等との取引状況」に記載しております。

3、利害関係人等との取引状況

(1)

計算期間	平成 25 年 1 月 21 日～平成 26 年 1 月 20 日
取引の種類	信託業務の委託先と信託財産との間における取引
取引当事者の商号、名称又は氏名	三菱商事株式会社
取引当事者の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 1 号
当該利害関係人等と受託者との関係	信託業務の委託先本人
取引の方法	信託契約第 23 条の規定に基づく、受託プラチナ地金の売却取引
取引を行った年月日	①平成 25 年 2 月 1 日 ②平成 25 年 3 月 1 日
取引に係る信託財産の種類その他の当該信託財産の特定のために必要な事項	動産
取引の対象となる資産又は権利の種類、銘柄、その他の取引の目的物の特定のために必要な事項	プラチナ地金
取引の目的物の数量	①246.7820g ②195.0843g
取引価格	プラチナ地金 1g あたりの取引価格は以下のとおりです。 ①4,893 円 ②4,642 円
取引を行った理由	信託契約第 44 条第 1 項の規定に基づく信託報酬及び第 45 条第 1 項の規定に基づく信託費用の収受のため。
当該取引に関して受託者（信託業務の委託先を含む。）又はその利害関係人が手数料その他の報酬を得た場合には、その金額	該当ありません。
その他参考となる事項	該当ありません。

(2)

計算期間	平成 25 年 1 月 21 日～平成 26 年 1 月 20 日
取引の種類	信託業務の委託先と信託財産との間における取引
取引当事者の商号、名称又は氏名	三菱商事 RtM ジャパン株式会社
取引当事者の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号
当該利害関係人等と受託者との関係	信託業務の委託先本人
取引の方法	信託契約第 23 条の規定に基づく、受託プラチナ地金の売却取引
取引を行った年月日	①平成 25 年 4 月 1 日 ②平成 25 年 5 月 1 日 ③平成 25 年 6 月 3 日 ④平成 25 年 7 月 1 日

	<p>⑤平成 25 年 8 月 1 日</p> <p>⑥平成 25 年 9 月 2 日</p> <p>⑦平成 25 年 10 月 1 日</p> <p>⑧平成 25 年 11 月 1 日</p> <p>⑨平成 25 年 12 月 2 日</p> <p>⑩平成 26 年 1 月 6 日</p>
取引に係る信託財産の種類その他の当該信託財産の特定のために必要な事項	動産
取引の対象となる資産又は権利の種類、銘柄、その他の取引の目的物の特定のために必要な事項	プラチナ地金
取引の目的物の数量	<p>①194.7970g</p> <p>②261.2490g</p> <p>③394.3930g</p> <p>④246.9050g</p> <p>⑤285.7720g</p> <p>⑥204.7390g</p> <p>⑦218.6350g</p> <p>⑧243.4290g</p> <p>⑨298.2360g</p> <p>⑩191.4410g</p>
取引価格	<p>プラチナ地金 1 g あたりの取引価格は以下のとおりです。</p> <p>①4,716 円</p> <p>②4,671 円</p> <p>③4,697 円</p> <p>④4,267 円</p> <p>⑤4,513 円</p> <p>⑥4,779 円</p> <p>⑦4,402 円</p> <p>⑧4,543 円</p> <p>⑨4,465 円</p> <p>⑩4,664 円</p>
取引を行った理由	信託契約第 44 条第 1 項の規定に基づく信託報酬及び第 45 条第 1 項の規定に基づく信託費用の收受のため。
当該取引に関して受託者（信託業務の委託先を含む。）又はその利害関係人が手数料その他の報酬を得た場合には、その金額	該当ありません。
その他参考となる事項	該当ありません。

注 平成 25 年 4 月 1 日付で、本信託のカストディアン^①の地位及び権利義務を三菱商事 RtM ジャパン株式会社^②が承継致しました。同日付で、三菱商事株式会社は主要受益者でなくなり、関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は、関連当事者であった期間の全取引について記載しております。また、新たに三菱商事 RtM ジャパン株式会社^③が主要受益者となり、関連当事者に該当することになったため、取引金額は関連当事者である期間の全取引について記載しております。

■資産、負債、元本、純資産価額および損益の状況

<貸借対照表>

当計算期間末（平成 26 年 1 月 20 日）現在
（単位：千円）

資産の部	
流動資産	
銀行勘定貸	5,744
未収消費税等	-
流動資産合計	5,744
固定資産	
投資その他の資産（※1）	1,909,765
固定資産合計	1,909,765
資産合計	1,915,509
負債の部	
流動負債	
未払金	2,103
仮受金	-
未払消費税等	5,643
流動負債合計	7,746
負債合計	7,746
純資産の部	
元本等	
元本	1,937,137
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△ 29,374
利益剰余金合計	△ 29,374
元本等合計	1,907,762
純資産合計	1,907,762
負債純資産合計	1,915,509

※1 投資その他の資産は、信託契約第 7 条に定める本信託の信託財産であるプラチナ地金であります。

<損益計算書（※1）>

当計算期間（自 平成 25 年 1 月 21 日 至 平成 26 年 1 月 20 日）

（単位：千円）

営業収益	
その他の事業収益（※2）	1,431
営業収益合計	1,431
営業費用	
受託者報酬	11,340
その他費用	2,338
その他の事業費用（※3）	-
営業費用合計	13,679
営業損失（△）	△ 12,248
営業外収益	
受取利息	0
営業外収益合計	0
経常損失（△）	△ 12,247
税引前当期純損失（△）	△ 12,247
当期純損失（△）	△ 12,247

※1 本損益計算書は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第 19 条第 2 項に定める「収支計算書」を兼ねております。

※2 その他の事業収益とは、信託約款第 23 条に基づく信託財産の売却による利益であります。

※3 その他の事業費用とは、信託約款第 23 条に基づく信託財産の売却による損失であります。

■信託財産の銀行勘定における運用

取引日（自 平成 25 年 1 月 21 日 至 平成 26 年 1 月 20 日）

（単位：千円）

資産種類	期末残高	平均残高
銀行勘定貸	5,744	4,985

※受託者所定の普通預金金利で付利しております。

■収益の分配の状況について

分配金はありません。

■信託財産の価額の推移

日付	一口あたりの信託財産の価額（単位：円）
平成 25 年 1 月 31 日	4,868
平成 25 年 2 月 28 日	4,707
平成 25 年 3 月 29 日	4,727
平成 25 年 4 月 30 日	4,634
平成 25 年 5 月 31 日	4,725
平成 25 年 6 月 28 日	4,095

平成 25 年 7 月 31 日	4,454
平成 25 年 8 月 30 日	4,700
平成 25 年 9 月 30 日	4,408
平成 25 年 10 月 31 日	4,535
平成 25 年 11 月 29 日	4,419
平成 25 年 12 月 30 日	4,576